

令和5年第8回

印西市教育委員会定例会会議録

令和5年8月9日（水）

令和5年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和5年8月9日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和5年度教育費補正予算について

日程第 5 議案第2号

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充	良
2 番	委 員	鈴 木 裕	枝
3 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 副 参 事	飯 野 晋 二
学 校 給 食 課 長	海 老 原 裕 之
生 涯 学 習 課 長	飯 島 正 義

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課 秋 山 和 俊
課長補佐
教育総務課 清 水 純 一 郎
総務係 課長
教育総務課 石 原 祐 之
総務係 主任 課長

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長 ただいまより令和5年第8回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長 本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課副参事、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長 本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長 日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長 日程第3 教育長報告を行います。
それでは、経過報告から申し上げます。
7月14日金曜日、大森小学校創立130周年記念式典が大森小であり、出席をまいりました。
同日、印教連第2回定例常任委員会が成田市であり、出席をいたしました。
それに引き続いて、第2回印旛地区教育長会議が同じ会場であり、出席をいたしました。
その後、教育印旛の会情報交換会が成田市であり、出席をいたしました。

15日土曜日、木下小学校創立150周年記念集会在木下小であり、出席をまいりました。

16日日曜日、第74回印旛郡市民スポーツ大会の応援ということで、松

山下公園総合体育館ほか、酒々井町、四街道市に市長、議長とともに応援に行ってまいりました。

18日火曜日、学校・施設訪問の3日目ということで、私と部課長で訪問をしました。午前中に小林小、小林北小、小林中を訪問してまいりました。

同日、第2回部活動地域移行推進協議会が市役所であり、出席をいたしました。

また、同日、第4回市教頭会議が教育センターであり、出席をしてまいりました。

19日水曜日、学校・施設訪問4日目ということで、午前中、印西中、大森小、木下交流の杜歴史資料センター、午後に木刈小、木刈中、小倉台小を訪問してまいりました。

21日金曜日、イングリッシュアカデミーホップが牧の原小であり、様子を見てまいりました。

それに引き続いて、第1回学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をしてまいりました。

24日月曜日、第1回青少年問題協議会が市役所であり、出席をいたしました。

25日火曜日、学校・施設訪問5日目ということで、午前中にそうふけ公民館、そうふけ図書館、本埜公民館、午後に文化ホール、大森図書館、中央公民館、本埜図書館を視察してまいりました。

26日水曜日、日本移植支援協会から印西市に対して絵本の寄贈がありまして、その寄贈式が市長室であり、同席をいたしました。

同日、社会教育委員委嘱式が市役所であり、出席をいたしました。

27日木曜日、学校・施設訪問6日目ということで、午前中に中央学校給食センター、中央駅前地域交流館、小倉台図書館、午後に印旛図書館、印旛公民館、印旛歴史民俗資料館を視察してまいりました。

31日月曜日、第1回いじめ問題対策連絡協議会が市役所であり、出席をしてまいりました。

8月に入りまして、3日木曜日、印旛地区特別支援教育70周年記念講演会が成田市であり、出席をしてまいりました。

6日日曜日、青少年ふれあいDAYキャンプの出発式が市役所であり出席をいたしました。

同日、中学生海外派遣研修結団式が市役所であり、出席をいたしました。

7日月曜日、第2回ふるさと印西学運営委員会が教育センターであり、出席をしてまいりました。

9日水曜日、政策調整会議が市役所であり、出席をいたしました。

そして、ただいまでございますが、令和5年第8回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定について申し上げます。

8月15日火曜日、印西市平和祈念式典が文化ホールであり、出席をする予定です。

18日金曜日、第1回カーボンニュートラル推進本部会議が市役所であり、出席する予定です。

19日土曜日、中学生海外派遣研修出発式が市役所であり、出席をする予定です。海外派遣研修については、19日土曜日から25日金曜日までとなっています。

22日火曜日、第1回通学区域審議会が市役所で開催されます。

23日水曜日、第2回公共施設マネジメント推進本部会議が市役所であり、出席をする予定です。

同日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をする予定です。

24日木曜日、学校運営研修会閉講式が大森小学校であり、出席する予定です。

同日、無形民俗文化財「別所の獅子舞」公開事業が別所地藏寺であり、出席をする予定です。

26日土曜日、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設起工式が中央南であり、出席をする予定です。これにつきましては委員の皆様にもご出席をいただくことになっております。よろしくお願いたします。

28日月曜日、第2回学校適正配置審議会が市役所で開催される予定です。

9月に入りまして、1日金曜日、令和5年第3回市議会定例会が9月29日までの予定で開会されます。

12日火曜日、令和5年第9回教育委員会定例会が市役所で開催される予定です。

以上でございますが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

栃尾委員。

栃尾委員

7月14日金曜日の上から4つ目の教育印旛の会というのはどのような会なんでしょうか。

教育長

これは印旛地区の学校から県教育委員会等に派遣されて仕事をしている人たちとの情報交換会でございます。よろしいでしょうか。

栃尾委員

はい。

教育長

そのほかよろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員

7月31日月曜日に第1回いじめ問題対策連絡協議会が開催されたということですが、今年度いじめ問題対策連絡協議会が発足して第1回目ということですので、どんな内容で行われたかを教えていただければと思います。

教育長

このいじめ問題対策連絡協議会は、警察も含めて関係団体との連絡調整が今後うまくいくように各団体の取組をお互いに情報共有して、今後

のいじめ問題対策に生かしていくというものでございます。基本的には年1回の情報交換会になります。

以上です。

鈴木委員
教育長
各委員
教育長

分かりました。

そのほかありますでしょうか。

ありません。

それでは、教育長報告については以上になります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いをいたします。

職務代理者
(議案第1号)
職務代理者

それでは、これより議事の進行を務めさせていただきます。

日程第4 議案第1号 令和5年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和5年度教育費補正予算について。

令和5年第3回印西市議会定例会に提出する令和5年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和5年8月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次のページの議案第1号、令和5年度教育費補正予算をご覧いただきたいと思えます。

1ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

16款県支出金の増で、歳入予算の総額を16万円増額するものでございます。

次に、2ページから3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、5項社会教育費及び6項保健体育費の増により、歳出予算の総額を2億3,919万2,000円増額するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

継続費の補正でございます。

中央公民館施設管理に要する経費につきまして、新たに継続費を設定するものでございます。

最後に、5ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。

イングリッシュアカデミージャンプ（印西市中学生海外派遣研修）業務委託ほか2件につきまして、新たに債務負担行為を設定するものでござ

職務代理者
指導課副参事

ざいます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

指導課副参事。

指導課でございます。

審議資料の1-1ページをご覧ください。

令和5年度補正予算歳入でございます。

16款2項8目教育費県補助金、千葉県部活動の地域移行に向けた環境整備事業補助金といたしまして、16万円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、部活動の地域移行に向けた事業について県の補助金交付決定を受けたためでございます。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、歳出、学務課でございます。

1-2ページをご覧ください。

9款1項3目きめ細かな教育の充実事業、489万1,000円の増額補正でございます。

詳細につきましては1節報酬、会計年度任用職員への報酬242万円、3節職員手当等、期末手当14万6,000円、4節共済費221万1,000円、8節旅費11万4,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、特別支援児童・生徒数及び特別支援学級の増に伴い、個別の支援を必要とする児童・生徒が増加しており、介助員が不足するため増額補正するものでございます。

また、学校からの要望による会計年度任用職員の任用実績に伴い、不足する共済費を増額補正するものでございます。

職務代理者
指導課副参事

指導課副参事。

指導課でございます。

1-3ページの上段をご覧ください。

9款1項3目教育研究指導費、部活動推進事業16万円の財源補正でございます。

補正理由につきましては、部活動の地域移行に向けた事業について、県の補助金交付決定を受けたためでございます。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続いて学務課です。

下段をご覧ください。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費、5,047万1,000円の増額補正でございます。

詳細につきましては、17節備品購入費、庁用備品、P L 物件費4,739万5,000円、17節備品購入費、庁用備品、B S 物品307万6,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和6年度に学級増が見込まれる小学校に必要な管理備品を令和5年度中に整備するため、増額補正するものでございます。

なお、庁用備品のP L物件費とは、見積価格が50万円未満の資産計上されない消費的性質のもの、B S物品とは、見積価格が50万円以上の事業用資産でございます。

続きまして、次の1-4ページ上段をご覧ください。

9款2項2目教材整備に要する経費、3,174万円の増額補正でございます。

詳細につきましては、10節需用費、物品修繕2,165万円、17節備品購入費、教材備品1,009万円。

補正理由としましては、教育用パソコンとして児童に貸与しているクロームブックについて、修理依頼が多く、修繕料が不足するため増額補正するものであります。

また、令和6年度に学級増が見込まれる小学校に必要な教材備品を令和5年度中に整備するため増額補正するものでございます。

下段をご覧ください。

9款2項2目小学校I C T環境整備事業、5,021万8,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和6年度に見込まれる児童増分の教育用パソコン及び学級増分の充電保管庫等を令和5年度中に整備するため増額補正するものであります。

1-5ページ上段をご覧ください。

9款3項1目中学校管理運営に要する経費、1,686万4,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和6年度に学級増が見込まれる中学校に必要な管理備品を令和5年度中に整備するため増額補正するものでございます。

続いて、下段をご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費、2,557万5,000円の増額補正でございます。

詳細につきましては、10節需用費、物品修繕1,143万円、17節備品購入費、教材備品1,414万5,000円。

補正理由としましては、教育用パソコンとして生徒に貸与しているクロームブックについて、修理依頼が多く、修繕料が不足するため、増額補正するものでございます。また、令和6年度に学級増が見込まれる中学校に必要な教材備品を令和5年度中に整備するため増額補正するものでございます。

1-6ページ上段をご覧ください。

9款3項2目中学校I C T環境整備事業、1,710万1,000円の増額補正で

職務代理者
生涯学習課長

ございます。

補正理由としましては、令和6年度に見込まれる生徒増分の教育用パソコン及び学級増分の充電保管庫等を令和5年度中に整備するため、増額補正するものであります。

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

1-7ページをご覧ください。

9款5項3目文化財保護調査事業でございます。14節工事請負費で55万円の増額補正でございます。

補正理由といたしましては、光明寺境内にある印西市指定文化財、弥陀三尊下総型板碑の説明板が破損したため、旧説明板の撤去工事及び新説明板の設置工事を実施するものでございます。

同ページの下段をご覧ください。

9款5項4目中央公民館施設管理に要する経費でございます。14節工事請負費で239万8,000円の増額補正でございます。

補正理由といたしましては、中央公民館の冷温水発生機の冷却塔の改修工事が必要となり、工事完了に至るまでの期間は約8か月を要する状況でございます。令和6年度の冷房稼働時期である6月に間に合わせるためには、当初予算では間に合わないため、補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

学校給食課でございます。

審議資料の1-8ページから10ページまでをご覧ください。

9款6項3目学校給食費でございます。

8ページが牧の原学校給食センター事業、9ページが印旛学校給食センター事業、10ページが中央学校給食センター事業となります。全て事業費の財源補正及び歳出予算の増額補正でございまして、関連がございしますので3つの事業を一括してご説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出予算の増額補正からご説明いたします。

8ページの牧の原学校給食センター事業につきましては、1,880万2,000円の増額補正でございます。内訳といたしましては、10節需用費、消耗品費が149万5,000円、17節備品購入費、給食用備品がP L物件費とB S物品とを合わせまして1,730万7,000円でございます。

次に、9ページの印旛学校給食センター事業につきましては、292万4,000円の増額補正でございます。内訳といたしましては、10節需用費、消耗品費が36万9,000円、17節備品購入費、給食用備品がP L物件費とB S物品とを合わせまして255万5,000円でございます。

次に、10ページの中央学校給食センター事業につきましては、1,765万8,000円の増額補正でございます。内訳といたしましては10節需用費、消耗品費が119万円、17節備品購入費、給食用備品がP L物件費と

B S 物品とを合わせまして、1,646万8,000円でございます。

補正理由でございますが、3つの事業ともに、令和6年度の児童・生徒数及び学級数の増加並びに経年劣化に伴う入替えに必要な給食用消耗品と備品の購入に向けた予算を計上するものでございます。

続きまして、事業費の財源補正についてご説明いたします。

8ページから10ページの上段、事業費の財源内訳欄に記載がございます国庫支出金の増額及び一般財源の減額でございますが、こちらは現在実施しております物価上昇に伴う賄材料費高騰分の公費補填に対する国からの交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。担当する企画財政部企画政策課が令和5年第3回印西市議会定例会に当該交付金に関わる歳入予算の補正を上程することから、当該といたしましては、併せて行います3つの関連事業への交付金充当について、財源補正を行うものでございます。

まず、8ページの牧の原学校給食センター事業につきましては、国庫支出金を3,443万1,000円増額し、先ほどご説明いたしました需用費、消耗品費及び備品購入費、給食用備品の増額補正1,880万2,000円と相殺した1,562万9,000円を一般財源から減額するものでございます。

次に、9ページ、印旛学校給食センター事業につきましては、国庫支出金を2,010万2,000円増額し、このたびの歳出予算の増額補正292万4,000円と相殺した1,717万8,000円を一般財源から減額するものでございます。

最後に、10ページ中央学校給食センター事業につきましては、国庫支出金を6,058万8,000円増額し、このたびの歳出予算の増額補正1,765万8,000円と相殺した4,293万円を一般財源から減額するものでございます。

説明は以上でございます。

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

1-11ページをご覧ください。

継続費の補正についてご説明させていただきます。

先ほどご説明いたしました中央公民館の冷温水発生機の冷却塔の改修工事、239万8,000円の増額補正に関連いたしまして、継続費を設定させていただくものでございます。継続費の設定期間は令和5年度から令和6年度でございます。設定金額は599万5,000円でございます。年度区分は令和5年度239万8,000円、令和6年度359万7,000円でございます。継続費を設定する理由といたしましては、冷温水発生機の冷却塔の改修工事が必要となり、工事完了に至るまでの期間は約8か月を要する状況でございます。令和6年度の冷房稼働時期である6月に間に合わせるためには、当初予算では間に合わないため、継続費とするものでございます。

指導課副参事。

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者

指導課副参事

指導課でございます。

1-12ページの債務負担行為をご覧ください。

9款1項3目教育研究指導費、国際理解教育推進事業、委託料としまして1,196万4,000円でございます。

事項はイングリッシュアカデミージャンプ、印西市中学生海外派遣研修業務委託、債務負担行為の限度額は1,196万4,000円、設定期間は令和5年度から令和6年度まで、年度区分は令和5年度ゼロ円、令和6年度が1,196万4,000円でございます。

補正理由につきましては、市内在住の中学2、3年生を対象に、令和6年度にオーストラリアへの中学生海外派遣研修業務委託を行うため、契約準備及び事業の実施期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

審議資料の1-13ページをご覧ください。

同じく債務負担行為の設定につきましてご説明をさせていただきます。

9款5項3目文化振興活動に要する経費、印刷製本費でございます。

事項は第3回印西まちなか音楽祭Z-CARD印刷でございます。債務負担行為の限度額は66万円でございます。設定期間は令和5年度から令和6年度まででございます。年度区分は令和5年度はゼロ円、令和6年度は66万円でございます。

補正理由といたしましては、第3回印西まちなか音楽祭は令和6年5月の開催を予定しておりまして、新年度予算では準備に支障を来たすためでございます。

続きまして、同ページの下段をご覧ください。

上段と同じく9款5項3目の文化振興活動に要する経費の委託料でございます。

事項は第3回印西まちなか音楽祭音響業務委託でございます。債務負担行為の限度額は134万円でございます。設定期間は令和5年度から令和6年度まででございます。年度区分は令和5年度はゼロ円、令和6年度は134万円でございます。

補正理由といたしましては、第3回印西まちなか音楽祭は、令和6年5月の開催を予定しておりまして、新年度予算では準備に支障を来たすためでございます。

説明は以上です。

職務代理者

説明ありがとうございます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

栃尾委員	栃尾委員。 1-7ページ上段の生涯学習課について、説明板が破損したためとありますけれども、これは経年劣化によるものですか。
職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 こちらの板碑説明板は平成3年に設置しておりまして、30年以上経過しております。そしてその説明板の支柱部分がさびて、そこから折れてしまひまして、今回改修をさせていただくものでございます。 以上でございます。
職務代理者 栃尾委員	栃尾委員。 これは1つだけですか。
職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 1つでございます。
職務代理者	ほかに質疑ありませんか。
職務代理者 栃尾委員	栃尾委員。 1-7ページ下段の中央公民館の冷温水発生機、私にはなじみのないもので、こういったものなのかご説明いただけたらと思います。
職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 こちらの冷温水発生機と申しますのは、空調設備の冷房、暖房用の冷水、温水を作るための設備でございます。今回はその冷温水発生機の関連設備である冷却塔の改修工事になります。この冷却塔と申しますのは、冷温水発生機で冷水を作るときに、冷温水発生機の機械自体の温度が上昇して、オーバーヒートしないように、冷水で冷却して機械の温度を下げるための設備になります。
栃尾委員	分かりました。
職務代理者	ほかに質問ありませんか。
各委員	ありません。
職務代理者	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 議案第1号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第1号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
各委員	異議なし
職務代理者	質疑なしと認めます。 したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。
(議案第2号) 職務代理者	日程第5 議案第2号 印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。
学校給食課長	学校給食課長。 議案第2号 印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の

一部を改正する条例の制定について。

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

令和5年8月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それではご説明いたします。

審議資料2-1ページをご覧ください。

初めに、改正の要旨及び理由についてでございますが、令和6年4月1日より、印西市高花一丁目1番地地先に学校給食センターを新設するに当たりまして、当該施設の名称を施設が立地する地名から印西市高花学校給食センターとし、4の新旧対照表のとおり条例第3条第1項の表に印西市高花学校給食センターの名称及び位置、印西市高花一丁目1番地を加えるものでございます。

施行期日は令和6年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ありません。

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 その他について、何かございますか。

学務課長。

学務課より2件の報告がございます。

まず1点目でございますが、第二次学校適正規模・適正配置基本方針（素案）についてご説明いたします。

令和5年4月20日、第4回印西市教育委員会定例会において、印西市学校適正配置審議会答申につきまして、ご報告いたしました。その後、教育委員会として素案を作成したことから、本定例会において、再度ご報告するものでございます。

よって、答申からの主な変更3点のみご説明申し上げます。

まず1点目でございますが、6ページをご覧ください。

3、児童生徒数の推移でございますが、最新の数値に変更しております。それを受けまして学校規模なども変更しています。

続きまして、2点目9ページをご覧ください。

7として学校施設の状況について掲載しておりますが、印西市公共施

職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

(その他)
職務代理者

学務課長

設等総合管理計画が改訂されるため、財源及び費用について変更しております。なお、学校施設分について算出した結果、現状の財源の中で維持できる学校数は24.1校となっております。

最後、3点目でございますが、44ページをご覧ください。

6、学校適正配置の優先度及び今後の進め方につきまして、印西市公共施設等総合管理計画の改訂に基づき、今後の学校数が16校から24校に変更となっております。また、推計後の数値を更新したことにより、学校適正配置の優先度の目安につきましても、順番を変更しております。

今後につきましては、現在のところ9月に市民意見公募を行い、10月に基本方針案を作成し、教育委員会定例会に付議し、承認された後、11月には決定したいと考えております。

説明につきましては以上です。

続きまして、2件目の原小学校区における通学区域制度の弾力的な運用についてでございます。

原小学校区につきましては、開発が進行しており、現在、児童数、生徒数の推計調査をしているところでございます。令和5年4月に速報値の結果があり、表に示したとおり、令和11年度の1,676人、通常学級数50教室、特別支援学級7教室と推計しております。現在、令和7年度から施設教室数が不足するおそれがあるため、校舎の増築を進めております。

なお、大規模化に伴い、保護者から隣接する学校への就学希望があるため、高花小学校、いには野小学校、船穂小学校、本埜小学校と連携した通学区域制度の弾力的な運用を実施したいと考えております。

なお、制度の内容についてご説明いたします。

対象地区については、原小学校区の全部の区域、対象地区の指定校は原小学校、進学先は西の原中学校、学区外就学の対象校は、高花小学校、いには野小学校、船穂小学校、本埜小学校でございます。

運用開始日は令和6年4月1日です。

説明は以上でございます。

ほかに何かございますか。

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。

生涯学習課から1点ご報告させていただきます。

お手元の資料の令和5年度市指定無形民俗文化財「別所の獅子舞」公開事業でございます。

別所の獅子舞の公開につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度より公開事業は中止されておりましたが、4年ぶりに令和5年8月24日木曜日に16時から別所の地蔵寺で行われます。

教育委員会からの出席につきましては、大木教育長及び栃尾委員の出席が予定されております。出席時間帯でございますが、16時から18時まででございます。

職務代理者

生涯学習課長

職務代理者

ご報告は以上でございます。

ほかに何かございますか。

ありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

それでは、学務課、これは質問というよりは私からのコメントですけれども、第二次学校適正規模・適正配置基本方針（素案）を拝見させていただきました。ご説明にありましたように9ページのところで、学校施設の充当可能見込み財源の中で維持できる学校数は、算出しますと24.1校ということになっております。

やはり数字合わせだけではなく、そこには生徒さんたちが通っていて、保護者がいます。このことを本当によく考えた上で進めていかないと、いろんな問題が生じると思っていますので、ここは慎重に進めていただきたいと思いますと思っていますところでは。

それから、9ページのところに関わって先ほど44ページの説明がございましたけれども、今後の進め方というところで、重複しますけれども、私からの意見とさせていただきます。

あくまでも合計24校という、これを数字ありきではなくて、まずどのような形で進めていくのかということは段階を踏まなければならないと思っています。また、原小学校区の通学区域制度の弾力的な運用については、ぜひ実施していただきたいと思っていますところでは。この資料の下から2番目の(3)の学区外就学の対象校というところで、この中には船穂小学校、本埜小学校という、小規模校が含まれておりますので、何とかそのようなところに児童を振り分けることができましたら弾力的な運用というのが生きてくるのではないかと考えています。これは私からの意見ということで、期待するところでもあります。

職務代理者

学務課長、よろしいですか。

学務課長

まず、1点目ですが、この基本方針はあくまでも子どもたちの教育活動、それから学校運営を第一に考えた上での対応として策定されているものですので、鈴木委員がご心配されているようなことにならないように話を進めていくと思います。

それから、2点目につきましては、この弾力的な運用について先日アンケートを取っております。アンケートですので、何とも言えない部分もありますが、今後、学区外就学の対象校である4つの小学校において学校説明会を行う予定になっております。それで正式な希望を募って、それに従って実施に向けて円滑に進められるように、事務局として準備を進めていきたいと思っています。

鈴木委員

よろしくお願ひします。

職務代理者

これで、日程第6 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回、教育委員会会議の開催日について連絡があります。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会会議の開催日についてご連絡いたします。

令和5年第9回印西市教育委員会定例会につきましては、9月12日火曜日、午後2時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和5年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(14時48分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年8月9日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	栃 尾	知 子